「漁業」の担い手の確保・育成の流れ

【漁業者になるためには主に以下の知識や技術の習得が必要】
① 船の扱いや海上でのルールなど全ての漁業に共通する知識や船舶免許等の習得
② やりたい漁業種類に応じた専門的な技術の習得
③ 漁船や漁具、組合員資格（ほとんどの漁業で必須）の取得

担い手確保のためのPR

漁家子弟以外

・就業者フェア
・HPによる周知
【国、県】

A氏：
基礎をしっかり学んでから漁業を始めたい

B氏：
知識や免許はあるので、すぐにでも漁業を始めたい

C氏：
すぐにでも漁業を始めたいが知識や免許も習得したい

受入漁家とのマッチング

【県：短期漁業体験事業】

・チャレンジ漁業体験事業
（2泊3日）
→さらに漁業就業意欲がある者に対して
・ステップアップ体験事業
（9泊10日）

※受入先についてはチャレンジ漁業体験と同じ漁家

①共通する知識の習得（最長１年間）

【国：次世代人材投資事業】

高等水産講習所へ本科生として入所（1年間）
・研修時間が概ね100時間/月
・就業予定時の年齢が45歳未満
・漁業未経験であること

受入漁家とのマッチング

②専門的な技術の習得（最長３年間）

【国：長期研修事業】

雇用型・・・最長1年間
独立型・・・最長3年間

・漁業未経験である（1年未満）
・研修終了後、必ず研修先又は地元に就業すること
（**※次世代人材投資事業を使用された方は、県の学ぶ給付金事業との併用は不可**）

受入漁家とのマッチング

【国：長期研修事業】（最長3年間）

受入漁家とのマッチング

【国：長期研修事業】（最長3年間）
＋
【県：学ぶ給付金事業】
・働きながら高等水産講習所等での研修を受け必要な知識や免許を習得する。
（**最長30日間**）
・国の長期研修を終了または研修中であること
・国の次世代人材投資事業と併用不可

③資格や漁具の取得など

漁業就業

独立　雇用

【県：新米漁師自立支援事業】

・漁業にかかる経費や漁具等の購入費用を支援する

・国の長期研修（独立型）を研修終了していること
・独立終了後3年以内であること
・県の学ぶ給付金事業と併用可能

漁家子弟（継承）

県内高校等への周知【県】

・高等水産講習所での研修
【県（1年間）】

知識や免許取得済

・実家での研修
【自己負担】

生活費補助
【唐津市】
（最長１年間）